

揖斐川町農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介します

このたび任期満了により新しい農業委員19人が選出されました。また、農地利用最適化推進委員13人も委嘱されました。あわせて32人が、新しい農業委員会の委員となります。

任期は、両委員とも7月20日から3年間です。農地の売買、賃借、転用などの法令審査を主に行う農業委員と、農地貸し借りの働きかけや農地パトロールなどの現場活動を行う推進委員により、揖斐川町の農地利用の最適化を進めるものです。

新しい委員の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

農業委員 19人

森本 保彦(北方)
森宮 善和(大和)
瀬古 和世(揖斐)
鳥居 豊(清水)
窪田 博仁(小島)
堀 俊仁(胥永)
若山 正木(谷汲)
松井 住夫(長瀬)
杉山 寛(横蔵)
野原 英司(春日)
杉本 忠里(久瀬)
中石 兼治(藤橋)
宮川 仁一(坂内)

堀尾 茂之
松久 行雄
森本 節子
太田 義則
橋本 利弘
土川 千恵美

農地利用最適化推進委員 13人

森本 英世(北方)
高橋 正美(大和)
椿井 昭二(揖斐)
堀 靖博(清水)
大岩 修(小島)
高橋 富美雄(胥永)
竹中 英一(谷汲)
山本 清孝(長瀬)
杉山 一郎(横蔵)
新川 孫四郎(春日)
高橋 嘉明(久瀬)
中川 護(藤橋)
立澤 信夫(坂内)

※(一)内は担当地区です。

【お問い合わせ】

揖斐川町農業員会事務局

(揖斐川町役場産業振興課内)

Tel 22-2111

揖斐川町住宅

「はなもも」入居者募集

揖斐川町住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ・住 所 揖斐川町坂内広瀬312
- ・2人世帯 5室
- ・単身用 6室

■施設の概要

- ・鉄筋コンクリート5階建
 - ・オール電化住宅
 - ・バリアフリー
 - ・エレベーター(13人乗用)
 - ・坂内国診療所・デイサービスセンターもみの木が併設。
- 原則的に自炊のできる方ならどなたでも入居できます。

■施設利用料(月額)

○区分A

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者

入居者利用料 12,000円

○区分B

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人

入居者利用料 12,000円

○区分C

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、利用者区分B以外の人

入居者利用料 18,000円

○区分D

利用者が住民税課税者

入居者利用料 24,000円

水道料、下水道料、電気料等の光熱水費は、各自入居者の実費負担となります。

※詳しくは、窓口へご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課

Tel 22-2111

坂内振興事務所地域振興課
Tel 53-2111

揖斐警察署からお願い

【絶対に教えない！渡さない！】

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

国や自治体によるコロナ関連の給付金支給等もあり、未だコロナ関連の入金手続きと誤認させる不審なメールや電話連絡等が相次いでいます。

市町村や総務省が「ATM操作をお願いすること」「給付金など受給前に手数料の振込を求めること」「メールを送り、ホームページアドレスをクリックして申請手続きを求めること」は、絶対にありません。

【常時留守番電話設定で犯人からの電話をシャットアウト】

二七電話対策として、留守番電話設定は効果的です。

在宅中でも常に留守番電話設定にして、電話の相手が誰か確認してから電話に出しましょう。

【お問い合わせ】

揖斐警察署

Tel 23-0110

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13番地
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 2DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 19,700円
- ・敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費（下水の使用料・共用部分の電気料など）、敷金が必要です。
- ・所得条件あり
- ※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

8月3日（月）～17日（月）

※土日祝日を除く

■入居予定日

9月下旬を予定

③ 島・さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111（内線316）

児童扶養手当

「現況届」提出のお知らせ

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立のため、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

この手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りします。役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。現況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111（内線242）

特別児童扶養手当

「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。

この手当を受けている方は、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りします。役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。所得状況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111（内線242）

町内事業者の皆さんへ

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集します

随時受付

揖斐川町では、寄附の促進と地元特産品のPR、地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、お礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する「協力事業者」を募集します。

対象

- ・各種法令を遵守し、町内で生産、製造、加工、サービスの提供のいずれかを行っていること
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- ・町税等を滞納していないこと
- ・揖斐川町ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項に該当する返礼品を提供すること

販路拡大にご活用ください！

- ・返礼品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただけます。
- ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天市場」等に、返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。



【お問い合わせ】 揖斐川町役場政策広報課 ふるさと納税担当
(TEL 22-2111 内線113)

詳しくは町ホームページをご確認ください。



「同和問題」を知っていますか？

国は、部落差別のない社会を実現することを目的とし、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」を定めています。

同和問題(部落差別)とは、同和地区と呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日常生活の上で様々な差別を受けるという問題であり、日本国憲法がすべての国民に保障している基本的人権が侵害されている人権問題です。歴史上の身分差別に由来する差別意識が今日まで続き、就職差別や身分差別など、様々な差別が発生しています。近年では、インターネット上での差別を助長する書き込みが大きな問題となっています。

「同和問題」について関心を持ち、部落差別のない社会の実現に向けて取り組みましょう。



全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談所の開設について

秘密は厳守します!!

友だちからのいじめやインターネット上のSNSに悪口を書き込まれた、学校や家、その他のことでだれにも打ち明けることのできない悩みを抱えている人など、どなたでもお気軽にご相談ください。

- 日 時** 令和2年8月28日(金) から9月3日(木) まで
月曜日から金曜日は、8時30分から19時まで
土・日曜日は、10時から17時まで
(上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています)
※相談は無料です。
- 電話番号** 子どもの人権110番 0120-007-110(フリーダイヤル)
※携帯電話からもかけられます。
- 相談担当者** 人権擁護委員、法務局職員

パソコンからは

携帯電話からは 右のQRコードを読み取れば相談ページに飛びます。



子どもの人権SOSミニレター事業について

岐阜地方法務局では、「いじめ」「体罰」「虐待」などの問題に対する活動として、岐阜県内の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

このミニレターに相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、岐阜地方法務局に届きます。切手を貼る必要はありません。

人権擁護委員や法務局職員は手紙を読んで、子どもたちが何を悩んでいるのか、どのような内容の返事を書けば子どもたちの悩みが解消するのかなどを考え、返事を出します。その返事を子どもたちに読んでもらうことで、少しでも悩みから抜け出すことができるように、また、子どもたちの力になれるようにと願っています。

子どもたちに返事を出すときには、新しいミニレターを必ず同封していますので、子どもたちの手には常にミニレターがあることになり、いつでも相談できるようにしています。

困ったことがあれば、「子どもの人権SOSミニレター」を使って、ぜひご相談ください。

※ミニレターが手元にない方でご希望の方は「子どもの人権110番」
0120-007-110(フリーダイヤル) までお電話ください。

6月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからお元気で長生きをしてください。



内藤 とみ子 さん
95歳(春日六合)



高橋 えいichi さん
100歳(小津)



河瀬 としゑ さん
100歳(谷汲名礼)



山田 いせ さん
100歳(谷汲大洞)

次の方は、お名前のみ掲載させていただきました。
岩間 きみ子 さん 95歳(北方)

あたたかい善意

◆揖斐川町小中学校へ

6月10日(水)、揖斐川ライオンズクラブから、小中学校での手指消毒用にエタノール500本を寄附していただきました。

ありがとうございました。



揖斐川町職員を募集します

一般行政事務職(高校卒)

募集人員 若干名

応募資格

令和3年4月1日現在において満30歳以下の方で、高等学校を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方

受付期間

8月3日(月)～9月3日(木)

1次試験

日時 10月18日(日)

場所 揖斐川町役場

内容 教養試験、適正検査ほか

2次試験 12月上旬(予定)

応募方法

役場総務防災課備え付けの申込用紙に記入し、次の書類を添えて、提出。
・卒業証明書、成績証明書

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務防災課

TEL 22-2111(内線121)

シルバー人材センターからのお知らせ

お仕事の受付

お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *軽作業
- *襖・障子・網戸張り
- *社内清掃
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *その他の仕事もお問い合わせください。

会員募集

シルバー会員を募集しています。現在、ご依頼の仕事に対応できる会員が不足しております。次の条件を満たす方は入会できますので、お気軽に事業および入会説明会にご参加ください。
・揖斐川町内にお住まいの60歳以上で健康で働く意欲のある方。
・センターが実施する説明会を受け、その趣旨に賛同いただける方。
・所定の入会申込書を提出し、会費を納入された方。

今月の事業および入会説明会

8月4日(火)、18日(火)

10時開始(約1時間半)

※要予約

揖斐川町福祉総合支援センター

二階 会議室

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受 付 期 間	試 験 期 日
防 大 学 衛 校	18歳以上 21歳未満の者	推 薦	9月26日・27日
		総合選抜	9月5日～9月11日
		一般	7月1日～10月22日
		医学科学生	7月1日～10月7日
防 衛 医 科 大 学 校	18歳以上 33歳未満の者	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	7月1日～10月1日
		年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。

※1 受験資格の年齢は、各種目とも令和3年4月1日現在です。

※2 令和3年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則として令和2年度9月18日以降に行います。

※3 コロナ等の影響により受付期間・試験期日が変更される場合があります。

※4 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL 0584-73-1150